

社員に説明する年金・保険制度のポイント

プログラム内容

I. おさえておきたい社会保険・雇用保険制度のポイント

1. 年金・保険制度の全体像
2. 年金・保険制度に加入できる人・できない人
3. 定年再雇用と年金・保険制度の保険料
4. 失業給付の仕組みと手続
 - (1) 65歳前の離職
 - (2) 65歳以降の離職
5. 雇用保険の高年齢継続給付の仕組み
 - (1) 自社で60歳を迎える場合
 - (2) 自社を60歳以降に退職する場合
 - (3) 60歳以降に雇入れる場合
6. 老齢年金のしくみと説明ポイント
 - (1) 年金がもらえる要件とは
 - (2) 64歳までの年金
 - (3) 65歳以降の年金
 - (4) 年金の請求手続の時期と方法
7. 働きながらもらう在職老齢年金
 - (1) 64歳までの在職老齢年金のしくみ
 - (2) 65歳以降の在職老齢年金のしくみ
 - (3) 年金が調整されない働き方とは
 - (4) 高年齢雇用継続給付と年金の調整
8. 年金の繰上げ・繰下げ

II. 定年退職を迎えるにあたって

1. 定年以降の働き方
 - (1) いつまで働くことができるのか
2. 退職後に加入する年金・保険制度

3. 定年退職後の就業パターン別保険制度と説明ポイント

- (1) 社員が教えてほしい事とは
- (2) しばらく働かない場合
- (3) 定年再雇用となる場合
- (4) 他社に再就職する場合
- (5) 定年再雇用後に退職する場合
 - ①雇用期限前に退職する場合
 - ②雇用期限の到来により退職する場合
4. 定年再雇用制度を説明する際の留意点
5. その他定年前に考慮すべきこと
6. 定年前に退職する場合
7. 60歳から65歳のプランとは
8. 70歳までの就業確保措置の努力義務と対応

III. その他おさえておきたい各種制度の概要

1. 障害年金と遺族年金の要件と概要
2. 意外と聞かれる離婚による年金分割
3. ねんきん定期便と年金の受給見込額
4. 年金・高年齢雇用継続給付と税金
5. 定年退職後の住民税
6. 年末調整と確定申告
7. 会社員の特権（労災保険）
8. 就業パターン別の手続一覧とチェックリスト
9. 予定される年金制度の改正概要

左記プログラムは都合により変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

講師プロフィール

小宮 弘子氏：特定社会保険労務士／トムズ・コンサルタント(株) 代表取締役

大手都市銀行本部および100%子会社で、人事総務部門を経験の後、平成15年にトムズ・コンサルタント(株)に入社。人事・労務問題のトラブル解決、諸規程、賃金・評価制度の改定をはじめ、社内制度全般のコンサルティングを行う一方、クライアント先のメンタルヘルス・ハラスメント等の相談実績も多数。また、ビジネスセミナーでは社会保険や給与計算業務の講師実績も多数。著書には「働き方改革の教科書」（共著）他。

※出張研修も承っております。表面のお申込先までお問い合わせ下さい。